

日本移植・再生医療看護学会誌投稿規程

1. 本誌への投稿者の資格は筆頭著者が日本移植・再生医療看護学会員（賛助会員を除く）であること。非会員を共著者に含む論文の場合は、採択後に投稿規程 12 に定める掲載料を支払う必要がある。ただし、編集委員会から依頼した原稿についてはこの限りではない。
2. 投稿原稿は未発表であり、二重投稿、断片投稿および同時投稿でないこと。
3. 投稿原稿の種類と内容
 - 1) 原稿の種類は、総説、原著、研究報告、実践報告、資料、その他である。
 - 2) 原稿の種類は下記の内容を参考にして判断し原稿に希望するカテゴリーを記載する。

総 説：移植・再生医療看護（学）に関わる特定のテーマについて内外の知見を多的に概観または文献等をレビューして、総合的に概説・考察したもの。

原 著：研究論文のうち、研究そのものが独創的で、新しい知見が論理的に示され、研究論文としての形式が整っているもの。

研究報告：移植・再生医療看護に関連した研究論文のうち、内容・論文形式において原著論文には及ばないが、資料的価値が高く、研究としての意義が大きく発表の価値が認められるもの。

実践報告：移植・再生医療看護に関する実践のうち、看護、看護教育の向上・発展に寄与し、発表の価値が認められるもの。

資 料：有用な調査データや文献等に説明を加えたもので、資料として価値のあるもの。論文としては未整理であるが、研究として知らせる意義のあるもの。

そ の 他：移植・再生医療看護あるいは看護学の研究に関する見解等で、編集委員会が適当と認めたもの。
4. 倫理的配慮
 - 1) 人および動物が対象である研究は、倫理的配慮の内容について、本文中に明記されていること。
 - 2) 研究者が所属する機関の倫理審査委員会の規程により、審査が必要となる場合は、当該委員会の承認を得ていること。

なお、承認を得た倫理審査委員会および承認番号は本文内に記載すること。
 - 3) 「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の適用を受ける研究においては、必ず最新の指針の要件を満たす倫理審査委員会で審査を受け承認を得ていること。
5. 投稿手続き

投稿は、E-mail を用いて送信する。

①原稿と②著者を特定する事項を伏せた原稿、③投稿申請書と④チェックリスト（③④ホームページよりダウンロードすること）を、事務局（jatrnrn-gakkai@umin.org）へ送信する。なお、受信確認メールが 1 週間以内に届かない場合には、メールにて事務局に確認する。
6. 原稿の受付および採否
 - 1) 受付日と受付番号を投稿者に通知する。投稿原稿受付日は、上記 5. の手続きに沿って送付され、事務局に到着した日とする。ただし、本会投稿規定に従っていないものは受け付けないことがある。
 - 2) 投稿原稿の採否および原稿の種類は査読を経て編集委員会が決定する。なお、査読はダブル・

ブラインド体制（著者には査読者名および担当編集委員名を知らせないとともに、査読委員にも当該論文の著者を知らせない状態で査読を行う方式）で行う。

3) 改訂稿の修正投稿期限は査読結果の通知から、1か月程度とする。修正投稿期限を過ぎても再投稿されない場合には、不採扱扱いとすることがある。ただし、病気や災害などにより投稿者から申し出がある場合はそれを考慮することがある。

4) 編集委員会の判定により、原稿の修正および原稿の種類の変更を著者に求めることがある。

7. 著者校正

査読を経て、編集委員会に受理された投稿論文については著者校正を1回おこなう。ただし、校正の際の加筆は原則として認めない。

8. 投稿原稿の1編の字数は、原稿の種類を問わず図表を含めて10000～16000字以内とする。

9. 原稿の書き方

1) 原稿はテンプレートで作成し、チェックリストで確認する。

2) 現代かな遣いに従い、医学・看護用語を除き常用漢字を用いる。

3) 人名・地名などは原則として原語を用いる。外来語はカタカナを用いる。イタリック体で印刷する必要のある部分は原稿に朱色のアンダーラインで示す。

4) 図表はテンプレート利用ガイドを参考に作成し、明瞭なものとする。図、表および写真は、図1、表1などの番号をつけ本文中に挿入する。掲載許可された場合は、スタイル設定を再確認のうえ、本文とは別に図表の原本を提出する。また、J-STAGE 掲載に不適当な図表は書き換え、または削除を求めることがある。

5) 文献記載の様式

(1) 文献については、本文中に示す著者は筆頭著者1名、発行年次を括弧表示する。

(2) 文末に掲載する文献は、著者名のアルファベット順に列記する。但し、共著者は3名までを表記する。外国人著者の場合は、「姓（フルスペル）、名（イニシャル）」で記載する。

【雑誌掲載論文】 著者名（発行年次）：論文の表題、掲載雑誌名、号もしくは巻（号）、最初のページ数—最後のページ数。

【単行本】 著者名（発行年次）：書名（版数）、出版社名、発行地。著者名（発行年次）：論文の表題、編者名、書名（版数）頁数、出版社名、発行地。

【翻訳書】 原著者名（原書の発行年次） / 訳者名（翻訳書の発行年次）：翻訳書の書名（版数）、出版社名、発行地。

【オンライン版で、DOIのない場合】 著者名（年号）：論文タイトル、収載誌名、巻（号）、開始ページ—終了ページ、URL

【オンライン版で、DOIのある場合】 著者名（年号）：論文タイトル、収載誌名、巻（号）、開始ページ—終了ページ、doi：DOI番号

【Web ページなど、逐次的な更新が前提となっているコンテンツを引用する場合】

※出版データのあとにカッコで括って検索日を記載する。

10. 利益相反

著者全員について、投稿時から遡って過去1年以内での発表内容に関する企業・組織または団体との利益相反がある場合は記載する。利益相反状態が存在しない場合には、論文受理後に「本研究における利益相反は存在しない」と記載する。

11. 著作権

掲載された論文の著作権は、本学会に帰属する。

12. 著者が負担すべき費用

掲載料は、筆頭著者およびすべての共著者が本会会員の場合は無料とする。共著者に非会員が含まれる場合は、非会員一人 5,000 円×共著者人数分を掲載料として支払いが必要である。なお、掲載料はいかなる場合も返金しない。

附則

本規程は平成 18 年 11 月 1 日から施行する。

本規程は平成 23 年 10 月 1 日から施行する。

本規程は平成 26 年 11 月 22 日から施行する。

本規程は平成 30 年 3 月 25 日から施行する。

本規程は令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

本規程は令和 5 年 11 月 4 日から施行する。